

## [第1回物流・港湾厚生施設指定管理者選定委員会議事録]

- (1) 日 時：平成17年7月6日（水）14:00～16:00
- (2) 場 所：産業貿易センタービル6階応接室
- (3) 出席者：來生新委員、塩畑英成委員、富田功委員、松橋幸一委員、三縄昭男委員

### 1 議 題（概 要）

- (1) 委員紹介及び委員長・副委員長の選出
- (2) 対象施設概要及び業務内容について
- (3) 会議録の公開について
- (4) 選定スケジュールについて
- (5) 公募要項について
- (6) 選定基準について
- (7) 次回日程について
- (8) その他

### 2 委 員 意 見 等

- (1) 委員紹介及び委員長・副委員長選出  
委員長は來生新委員、副委員長は塩畑英成委員が選出された。
- (2) 対象施設概要及び業務内容について  
施設の該当範囲、地図上の所在地、業務の範囲等について事務局より説明。  
・物流・厚生施設の指定管理者は、合わせて3団体を選ぶことになるのか。  
→ 施設の区分ごとに1団体ずつ、合計3団体を選定してもらいたい。（事務局）
- (3) 会議録の公開について  
（事務局説明）  
・会議録は議事の概要を委員会の了承を得てホームページで公開したい。  
（結果） 委員の一致した意見により了承された。
- (4)～(6) 選定スケジュール・公募要項・選定基準について  
（事務局説明）  
（選定基準に関する質疑応答）  
・応募する団体が少ないのではないか。応募者がいない場合はどうするのか。

- 応募者がいない場合は、再公募することになる。1社でもあれば、選定委員会で書類審査、ヒアリングなどの審議を経て選定することになる。多数の応募者が出てきた場合は、評価項目1の部分で足りるをしたいと考えている。
- ・広く応募者を募れるよう、応募施設を細分化することが可能か。
- 上屋等の応募施設を細分化することについては、47施設を一体で管理しないと港湾施設としての機能が発揮できず非効率となる。このため、まとめて公募することとした。（事務局）
- ・どのような方法で公募するのか。
- 記者発表を行うとともに、ホームページに掲載するほか、ふ頭事務所、区役所で公募要項の窓口配布を行う。（事務局）
- ・施設の管理運営経費は、きちんと管理しようとするコストがかかる。応募者は何を基準に経費を積算するのか。
- 応募者に配付する業務仕様書の中で現在の経費の実績を示すのでそれを参考に提案して欲しいと考えている。（事務局）
- ・公募要項の提案内容の評価について、評価項目のうち3「管理運営に関する提案」の(1)「利用者サービス、施設利用の向上策」については、建材取扱施設、本牧の上屋等の施設の使用効率の大幅アップは実際には難しいので、この評価項目では、ユーザー獲得に向けた具体的な取り組みなどを提案させてみたい。そのために表現を「業務の改善」と変えてはどうか。
- 「日常の業務改善による利用促進等」と変更することとなった。
- ・選定終了後に、指定管理者候補者が実は経営面に問題を抱えていることがわかったなどという事態を避けるためにも、経営の安定性を測るための収支の裏付けが必要ではないか。応募者の絞り込みを行う項目には、経営面(財政状況)からの評価も入れたらどうか。
  - ・当該施設の管理には専門的な知識・能力が求められるため、絞り込み項目では条例に付された指定管理者の条件を満たしているかどうか(専門性)を審査の重要ポイントと考える。
  - ・1,000点満点中、管理運営の安定性に重みを置き、その分、他の項目の配点を削ったらどうか。
  - ・3「管理運営に関する提案」において、既にアイデアを出させているので「その他の提案」は不要ではないか。その代わり経営基盤を重視してはどうかと考える。
  - ・「その他の提案」では、1、2の大項目に入りきれない新しいアイデアを書いて

もらうのが趣旨である。

- ・「その他の提案」項目については、新しいアイデアを出したところにインセンティブを与えるものとしては必要なことから、残しておくべきである。

(7) 次回日程について

事務局より確認

⇒次回の日程は平成17年9月9日14時からと決定。

(8) その他（意見交換等）

- ・ いろいろな応募者から案が出るようPRしてもらいたい。

### 3 審議結果

- ・ 会議録の概要をホームページに掲載することについて了承された。
- ・ 書類審査とヒアリングにより選定を行うことが決定された。
- ・ 公募要項中、3「管理運営に関する提案」の(1)「利用者サービス、施設利用の向上策」の表現を「日常の業務改善による利用促進等」と変更することとなった。
- ・ 配点については、「管理運営の安定性」の配点を200点から225点に、「管理運営に関する提案」を400点から375点に変更することとし、以下の通り決定された。

管理運営の 基本方針	管理運営の 安定性	管理運営に 関する提案	収支計画	合 計
300点	225点	375点	100点	1,000点

—了—